

新型コロナ対策

感染防止とともに

暮らしと経済を盛り立てる政策

減税日本ナゴヤが、河村市長に令和4年度予算編成で要望



要望書を提出する減税日本ナゴヤの浅井康正団長（令和4年1月17日）

point!

減税日本
ナゴヤ

新型コロナウイルスの変異株による感染拡大が進む中、感染予防と治療体制の確保が急務となっています。同時に、ワクチン接種の浸透などにより、死者数、重症者数は抑えられており、市民の日常の暮らしを取り戻すための取り組みも少しづつ始まっています。

こうした中、減税日本ナゴヤは暮らしと経済を盛り立てる施策を大胆に推進するため、昨年9月と今年1月に「令和4年度予算編成に対する要望書」を、河村市長に提出しました。

減税日本ナゴヤが要望した主な施策

- その① 3回目のワクチン接種への対応
- その② デジタル化の推進
- その③ 防災力強化
- その④ 水環境の改善
- その⑤ いじめ防止
- その⑥ ハラスメントや性暴力の根絶

など

減税日本ナゴヤ所属議員に対する問責決議・不信任動議について

「少数会派の意見を尊重しない不当な決議に反対」

令和3年9月定例会では、減税日本ナゴヤの佐藤ゆうこ理事に対する問責決議が自民・民主・公明・共産の4会派から提出されました。これは佐藤ゆうこ理事がかつて減税日本ナゴヤを離団した議員の復団に関し主導的役割を担い、その言動が名古屋市会の名誉を著しく毀損するなど、円滑な議会運営を損なうとして、その責任を問うものでした。

本会議で問責決議案に対する弁明を行った佐藤ゆうこ理事は「市民の皆さまが期待していることは、身勝手な政治闘争ではなく、コロナ対策である。」と訴えました。また、質疑を行った浅井康正議員は「特定の議員の加入や離団については、最高裁の判例において、政党、政治団体の自律性に属し他の者の介入を受けないことが確認されており、名古屋市会においても、その責任を問う権限はない。」と厳しく指摘しました。



佐藤ゆうこ幹事長（=理事）

「議会の民主的な運営に大きな禍根」



大村光子副団長

問責決議案に反対の立場で討論を行った大村光子議員は、佐藤ゆうこ理事が、議員の復団に関し、主導的役割を担ったと推測されることに違和感があることを指摘した上で「減税日本ナゴヤの議員と他会派の意見が対立し議論が平行線になった際に、減税議員に不信任動議や問責決議が提出されることが令和2年度からの1年半で5回も繰り返されてきた。」と言及し「このような手法で会派の意思を発言しづらくなることが先例となれば、議会の民主的な運営に大きな禍根を残す。」と訴えました。減税日本ナゴヤは「この決議案は少数会派の意見を尊重しない不当なものである。」として反対しましたが、採決は減税日本ナゴヤ以外の会派の賛成多数により可決されました。

減税日本ナゴヤの正副委員長を不信任に

「不当な理由で、抑圧する姿勢だ」

問責決議が可決したにもかかわらず、その後も、佐藤ゆうこ議員が理事にとどまっていることを理由に、財政福祉委員会・教育子ども委員会・経済水道委員会の各常任委員会において、減税日本ナゴヤ所属の正・副委員長に対して、不信任動議を提出し可決させるという異例の事態となりました。

財政福祉委員会では、副委員長不信任動議を提出された中川あつし議員が「不信任動議の理由は私の委員会での言動や対応とは全く関係なく落ち度はない。不当な理由で多数で決めていく、抑圧する姿勢だ。」と弁明し、他会派の姿勢を批判しました。

また、不信任動議の理由が正当なものであれば、当然、特別委員会においても、常任委員会と同様の主張をされるはずですが、佐藤ゆうこ理事本人が副委員長を務める都市活力向上特別委員会を始めとする、その他の特別委員会においては、正・副委員長に対する不信任動議は提出されませんでした。

生活をより良く。暮らしやすいナゴヤをつくる。

定例会質問のご報告

—令和3年9月・11月定例会—

市民の生活と経済を支援！

キャッシュレス決済による買物に対するポイント還元事業



中川あつし議員 キャッシュレス決済によるポイント還元事業は、全国多くの自治体で実施され、予算に対して何倍もの経済波及効果があった都市もある。市長が年50億円、4年間で還元総額200億円の規模で実施をすると公約された本事業の議会への提案時期はいつか。また、不公平感のないように、スマホを持たない、操作に不慣れな市民の方へのサポートも考えていただきたい。(9月定例会)

答弁

今回のコロナ禍の場合は、不況の中で生産設備が壊れているパターンではなく、消費が一挙に落ち込んだということ。消費を拡大して庶民の生活を助ける、経済を助けるといったことが重要。ぜひご期待をいただきたい。(河村市長)

太陽光発電設備の普及促進



コミュニティセンターはじめ市の施設について、非常時における電力の確保は大変重要である。再生可能エネルギーのひとつである太陽光発電はエネルギー源がクリーンで無尽蔵であることから、地球環境を守るだけでなく、非常時の電源確保にも有効であるが、普及促進状況と今後の方針はどのようなものか。特に、名古屋市施設については、非常時の電源確保の観点をもって進めるべきだと考える。(11月定例会)

答弁

低炭素都市なごや戦略第2次実行計画において、本市の目標を掲げ、普及促進に努めている。今後の方針については国との2050年の脱炭素社会実現に向けた動きを踏まえ、本市の実行計画を改定するなかで検討していく。市の施設についても、非常用電源確保の観点も含め、新築及び改築時には原則として太陽光発電設備を設置していく。(環境局長)

性的同意についての啓発



沢田ひとみ議員

性的な行為における互いの合意、性的同意について、理解をしていないと自覚はなくとも性暴力の被害者や加害者になってしまう可能性がある。性暴力根絶のために、市民が性的同意の重要性について理解することが大切だ。他都市の取り組み事例も参考にしながら、性的同意についての啓発に力を入れるべきではないか。(11月定例会)

答弁

たとえ配偶者や交際相手といった親しい間柄でも、同意のない性的な行為は暴力であり互いの合意が必要である。若年層に対しては、デートDV防止のための啓発カードに記載し学校等に配布したり、デートDV出張講座の依頼のあった市内の高校・大学等において性的同意の内容も含めたプログラムを実施している。今後も男女平等参画推進センターでの講座等を通して広く啓発に取り組んでいく。(スポーツ市民局長)

新型コロナ 市民の不安に寄り添う施策を！

コロナ禍における自宅療養者に対するオンライン診療の活用



余語さやか議員

コロナにおいては様々な変異株が現れ、自宅療養者に対する専門の医療提供体制の充実が求められている。本市においても、オンライン対応医療機関の拡大や地元関係機関との協働によるオンライン診療システムの整備などをする必要がある。オンライン等を用いて早期に医師の診療を提供し、患者の重症化を防いでいくことができれば、医療の逼迫を少しでも和らげることに繋がるのではないか。(9月定例会)

答弁

自宅療養者から相談を受けた保健センターが必要に応じて医療機関との間を取り持ち、オンラインや外来、往診など各医療機関の対応可能な診療形態による医療提供を行っていただいている。今後もこの制度を推進し、必要な医療提供を進めていく。(健康福祉局長)

住居の不安定な方に対するコロナワクチン接種

ワクチン接種率の向上は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための大きな課題であるが、ホームレスの方々等ワクチンの接種をしたくてもできない人たちにも目を向けるべき。本市においてもホームレス等住居不安定な方を対象とした集団接種会場設置の検討、支援団体との連携、またネットカフェ等にもワクチン接種啓発チラシの配布するなど対策が必要ではないか。(11月定例会)

答弁

ホームレスの方々等に対し、本年9月から巡回相談事業の一環として啓発チラシを直接手渡し、ワクチン接種を呼びかけている。ネットカフェで寝起きする住居不安定な方に対しても民生子ども課にて相談を受け付ける仕組みを整えていく。(健康福祉局長)

日本一、子どもを大切にするマチ ナゴヤ

名古屋市のいじめ対策



豊田かおる議員

いじめを行った子どもが相手の気持ちを理解し、相手を大切にする気持ちを学ばなければならない。いじめを行った側の子どもへの気づき、反省と成長を促すような働きかけが学校現場で担保されるように、対応方針を明記しておくことが必要。名古屋市いじめ防止基本方針には、いじめの発見、対応等に関する方針を記載しているが、この方針に新たにいじめた側の子どもたちへの働きかけを明示するべきでないか。(9月定例会)

答弁

いじめを行った児童生徒への働きかけは、いじめを受けた児童生徒が安心して学校生活を送ることや、いじめを行った児童生徒自身が成長するために重要なこと。本市のいじめ防止基本方針は、昨今の児童生徒を取り巻く状況の変化を踏まえ、見直しについて検討していく。(教育長)

タブレット端末の活用による子どもたちの学びの変化



鹿島としあき議員

市内小中学校の子どもたちへのタブレット端末の配付が完了した。タブレット端末を配付し、自宅に持ち帰ることによって生じる問題について、保護者の方々からは多くの不安の声も届いている。タブレット端末が全員に配付され、完全に稼働し始めた今、子どもたちの学びがどう変わっていくのか？子どもたちが自分から進んで学習できるような学習習慣が身につくタブレット学習指導を実現してほしい。(9月定例会)

答弁

タブレット端末の活用により、理解や興味に応じた学習が進めやすくなり、意見や考えの共有、交換が盛んになる。一方、正しい情報等を取捨選択して活用する力を育むことも、これまで以上に必要になると考える。(教育長)

より良い市民サービスを提供できるように！

名古屋市のハラスマント対策



田山宏之議員

全国的にハラスマントの相談件数は年々増加傾向にあり、ハラスマント防止に対する市民向けの周知啓発が必要だ。本市も職員向けにパワハラ規程、セクハラ・マタハラ規程における相談窓口が開設されているが、神奈川県や相模原市のように職員へのアンケートを継続的に実施し、ハラスマントの実態を把握し、防止につなげてはどうか。(9月定例会)

答弁

職員向けアンケート調査実施の結果、相談窓口について職員への周知が十分ではなかったことから、従前の方法に加え、所属長から相談窓口の案内チラシを各職場で配布するなど、相談窓口のさらなる周知に取り組んでいく。(総務局長)

職員採用試験への適性検査の導入



大村光子議員

職員採用における適性検査には、能力検査と性格検査があり、能力検査は、知識の有無ではなく、理解力や処理能力、論理的思考力を図るもの。特別な試験対策を行う必要がなく、民間企業との併願もしやすいため、1次試験に能力検査を導入した多くの自治体で受験者数が増加している。本市の受験者数の回復を図り、多様で有望な人材を迎えるためにも、能力検査と性格検査の導入を早急に検討するべきではないか。(9月定例会)

答弁

能力検査は、合格者1人当たりのコストが大きくなる特徴があり、その効果を見極めるため、引き続き調査する必要がある。今後も従来の試験方法にとらわれることなく、適性検査の導入を含め、どのような手法が適切であるか検討していく。(人事委員会委員長)

24時間使用できるAEDの屋外設置



河本ゆうこ議員

AEDの有効性は多くの人々の知るところとなっている。現在はほぼ全ての公共施設、駅などに設置されているが、営業時間内にしか使用できないこともあり、時間帯によってはその設置台数は十分とは言えない。24時間使用できるよう、AEDを先ずは市民に一番近い公共施設であるコミュニティセンターの屋外に設置する考えは？(11月定例会)

答弁

屋外設置は機器の維持管理等の課題があるため、コミュニティセンターにAEDが設置されていることを周知に努めたい。(スポーツ市民局長)